

# 農村窮乏化と協同組合運動

嶋田啓一郎

農村の窮乏化は、日本の憂鬱を象徴する。

この国の農村社会は、文化水準の低位性をその常住の運命として背負い込むばかりではなく、希望のない貧困のなかで、社会保障の恩恵からもほとんど隔離せられ、ただ苦悩を受動的に荷負わせられながら、風にそよぐ葦の詠歎を洩らしているかのように見える。農村の窮乏化を不可避ならしめている原因は、一体何であるのか。この冷酷な現実を打ちやぶる鍵は、何処にあるのか。人々が日本の貧困について語りつゝあるときも、日本のこの最も大きな傷口に敢て触れないで、問題が処理されてゆくところに、この国の社会福祉理論の行く手に、ただならぬ困難が予想されるのである。

農民が富むとは、どういふことであるのか。

もとより農民の富は、農業生産力の高さに左右せられる。生産力の低位性は、農産物の価値の割高を生じ、価格関係における価値実現の困難性は農家の所得の低下に導き、そのことは資本の蓄積を不可能ならしめ、循環的に生産力の低

農村窮乏化と協同組合運動

位性を加重するに至る。この場合、農業生産力という言葉の意味は、農業における素材的富の生産が、その固有の性格として、自然素材と労働なる二つの要素の結合によつておこなわれるところから、土地のごとき労働の自然的諸条件に依存する自然被制約的の生産力、即ち土地生産力と、協業・分業のごとき労働の歴史的に發展せる社会的生産力、即ち労働生産力とに分解して理解せられてきた。わが国における農業生産力理論の展開が、日華事変に始まる農村の労働力流出、同時にまた戦時体制下の食糧自給政策のもので、反当収量の増大を基本的要求とする時代的背景に誘発されたものであるだけに、農業生産力を、労働節約の見地から労働生産重視の側面において労働日宛の收穫量として捉える理論と、土地節約の見地から土地生産力重視の側面において單位面積宛の收穫量として捉える理論とに對立して、生産力そのものの理論的把握の立場からというよりも、むしろ農業政策的視角から、「土地生産力説對労働生産力説」という形の論争が行われてきたのである。

しかし近年におけるわが国農業経済理論の發展は、土地固有の生産手段としての理化学的機能と、この機能を發揮せしめ且つ利用するところの労働過程との内面的連関を追求し、農業生産力の實質的向上の眞の方向をさぐり出す段階に歩を進めつゝある。<sup>(註)</sup>

(註) 川俣浩太郎氏「農業生産の基本問題」、吉岡金市氏「農業機械化の基本問題」、大谷・大内氏編「農業生産力考」等参照

土地生産力と労働生産力とは、農家経営のなかで凡て併行的にあらわれるのではなく、わが国米作地帯を分析しても、各地域の農家経営の環境の相違に依つて、逆進或いは併進の關係にあることが窺われる。<sup>(註)</sup>即ちいわゆる東北型農業に見られるような「第一群」においては、流動資本、固定資本ともに粗放であり、農業技術水準が最も低いために、土地及び労働の生産力は、共に極めて低く、経営規模の拡大は、却つて兩種生産力の低下に導く。しかるに「第二群」では、總体的に生産力水準は第一群を凌ぎ、第三群への過渡的段階にあることを示すが、資本投下の方が流動資本に偏傾

するために、土地生産力は経営規模の拡大につれて上昇するが、労働生産力は却つて下降するという意味で、なお逆行的關係が認められる。これに較べてわが国でも農業生産力の最高水準にたつとせられる佐賀県にみられるとき「第三群」では、流動資本及び固定資本の集約化とともに顯著であり、土地及び労働の生産力ともに最高であり、経営規模の拡大は兩種生産力の併進を伴つてゐる。第一群の示すように、経営規模の拡大は、そのままに生産力の大小を決定するものではないが、経営規模の相違が、経営技術の質や投下資本量の差異を齎す場合に、土地利用度の向上、地力の増進、労働力分配の合理化、自然及び市場の危険分散のための多角的経営など、農家経営合理化の基本線に向つて、零細経営の達し難い経営弾力性を發揮し、第三群のごとき土地及び労働生産力の併進という型を示すにいたるのである。

(註) 桜井豊氏「労働生産力と土地生産力」、大谷・大内氏編「農業生産力考」一〇八頁以下

農業生産において、農夫の努力は決して土地固有の理化学的機能そのものの創造者となるのではなく、ただこれら自然の提供してくれる素材と諸力とを利用して、「機械と固定資本一般との伸張せる適用によつて同一数の労働者が、同一時間内に、より多くの原料と補助材とを生産物に転化すること、言いかえれば原料と補助材とを、より僅少の労働を以つて生産物に転化すること」<sup>(註)</sup>を為し得るに過ぎぬ。しかし農民の富をつくる能動的要因は、この労働生産力の増進にあるのであつて、技術を媒介とする自然と労働との相互作用において、自然の生産力はただ受動的要因にとどまる。農業生産力の正しい理解は、労働生産力を生産力構造の主軸として把握するものでなければならぬ。

(註) K. Marx: Kapital. III. S. 289.

労働生産力の増進は、「なかならず労働者の熟練の平均度、科学及びその技術学的応用の發展段階、生産過程の社会的組合せ、生産手段の大きさと作用力とによつて、および自然的諸關係によつて、規定される」<sup>(註)</sup>そのことは、労働生産力が、超歴史的なはだかの生産力として無制約的にあり得るのではなく、歴史的・社会的に制約された今・此処にお

農村窮乏化と協同組合運動

### 農村窮乏化と協同組合運動

ける特定な事情、現実には資本主義的生産様式の支配的な社会における商品・貨幣・資本等とのかゝわりにおいて展開されることを意味する。さきにもたような労働及び土地生産力の逆進または併進的關係のごときは、農業生産力の推進が、その歴史的・社会的労働環境により種々の型に拘束せられることを、端的に例示するものである。

かくして、農村の貧困原因は、農民の労働生産力がいかなる社会的過程においてくりひろげられ、いかなる社会的処遇を受けつゝあるかを問うことによつてのみ究明せられる。

(註) K. Marx; Kapital. I. S. 44.

## 二

改めて言うまでもなく、日本農村の特徴は過小農制の圧倒的事実である。農業所得を規定する一要素としての農家の平均経営規模をみるに、昭和廿七年において、総農家数の約四割を占める専業農家の耕地面積一二・五反、これに対して農業を主とし兼業を従とするいわゆる第一種兼業では八・五反、農業を従とし兼業を主とするいわゆる第二種兼業では、わずかに二・八反で、<sup>(註1)</sup>嘗て指摘されたわが国における二町耕作規模の中堅的農家層への標準化傾向ということさえ、既に過去の物語に化しつゝあるような、顕著な零細化現象がみられる。

(註1) 農林省統計調査部「農業動態調査」(昭和二八年一月)

(註2) 例えげ栗原百壽氏「日本農業の基礎構造」(昭和廿三年)

日本農業をかゝる窮乏化に押しやる原因は、いずこにあり、いかにしてそれを抜け出ることができるのか。

東畑精一教授は、わが国の過小農制の存続への基礎を農村の過剰人口に求め、農業における労働生産力の増大をもたらしうような農業近代化の方向は、農村を過剰人口の重圧より解放し、却つて労働不足の状態を現出することにあると考

える。曰く「労働が不足するとき、単に今まで通りの生産方法を遂行するのなら其処に農業労働の粗放化があり、それは労働の限界生産力の上昇を意味する。それは農業労働収入の上昇の道と、地価、地代の縮小の道を指示するものにならぬ。そこには農産物価格が低くとも尚有利なるが如き農業経営の道が拓かれる。否、経済進展のロジックはこれだけでは終結し得ないのであります。蓋し斯様な状態に達すれば労働賃銀水準の上昇が起り、当然に筋肉労働に農業機械器具が代替せざるを得なくなるし、従つて農業労働の生産力、生産能率が向上せざるを得なくなる。畢竟するに農業に於ける最も根源的な生産方法の改善発展に到らざるを得ないであらう。」<sup>(註)</sup>

(註) 東畑精一氏「日本農業の課題」三六八頁

農村に重苦しい圧迫感を齎すものが、人口問題であることは、直ちに納得のゆくことである。にも拘らずわれらはかかる立論の出発点そのものに、若干の重要な疑問をいづく。東畑教授は日本農村の過剰人口を、ただ既成の条件として前提的に受けいれていられるけれども、日本農村の過剰人口は、単なる自然的事実の所産としてではなく、日本資本主義発展の総過程との相互関係において理解せらるべきであり、人口問題の圧力をかく顕在化せしめる生産関係そのものにこそ、日本農村の窮乏化の鍵が秘められているのではなかつたか。しかも教授が、日本の過剰人口の解消を仮定的に前提されるその樂觀的口調と歴史的現実との間隔は、農村問題の深刻さを憂うる者のまなこには、看過しえない疑念を抱かしめる。もつとも東畑教授のこの見解が披瀝されたのは、農村人口の急激な流出による労働力不足のおこつた戦前期ではあつたが、かかる労働力欠乏・稀少化の時期においてさえ、平均利潤をもたらし得ぬ農業部門への投資拡大は実際にはおこり得ず、却つて職工農家の形で過小農家数を増加せしめるのみで、農業近代化の道は依然として手きびしく阻まれていたのである。

近藤康男教授は、農業生産力の増大を阻害する要因をわが国の土地制度に求められる。「日本農業の特色は零細経営

農村窮乏化と協同組合運動

農村窮乏化と協同組合運動

とそれに結びついた地代の関係から農民の力が弱く、小作農は素より自作農も貧困であつて、農業への資本投下が欠け、農業生産は裸の労働の過度集約化によつてのみ維持されていたという点にある。<sup>(註1)</sup>「基本的なのは土地制度を農業生産への投資を可能ならしむべき線に沿つて改めることである。新しい農具、合理的な施肥、土地改良、共同経営等々が農業へ採り容れられるためには、直接の生産者がこれを実行し得るが如き関係の下に置かれることが前提として必要である。」<sup>(註2)</sup>つまり農民の土地に対する負担が軽減され、いさゝかなりとも剰余を農業生産に投資し得る余裕をつくるためには、耕作農民の農業部門内部における資本蓄積の最も重大な障害となつているこの國の高額の小作料と地価を克服するために、私的土地所有、私的生産の限界内においても、土地制度の根本的改革が行われなければならぬ、というのである。

(註1) 近藤康男氏「轉換期の農業問題」一一頁

(註2) 同、一二頁

近藤康男教授の見解は、農業生産力の増進の方向を生産関係の变革に求められる点において、問題のつくべきところをついて、教えられるところが多い。しかし教授が、いわゆる「謬座派」の解釈に従つて日本の土地所有を封建的土地所有として理解し、その小作料は封建的権力としての地主のもつ「経済外強制」によつて取り立てられる封建的現物地代であると規定せられ、<sup>(註)</sup>宛かも過剰人口の存在が東畑教授にとつて所与の前提条件であつたように、こゝでは経済外的強制が過小農制を成立せしめる基礎条件として提起させられていること、またかゝる高額地代の足場を外す政治的措施がとられた場合、それが直ちに農業内の資本蓄積を可能ならしめるかのごとき印象を与えるのは、気懸りになることである。

(註) 近藤康男氏「改訂農業経済論」六一頁

なぜなら封建的とみゆるまでに法外に高い地代收取關係を存続せしめてきたものは、經濟外的要因そのものではなく、逆にこのような農村の生産關係を持続せしめ、高額地代を現象せしめたものは、実に經濟內的に、農村を資本の再生産過程にくり込み、過小農制の成立を不可避ならしめた日本資本主義社会の機構をれみすからであることを想うからである。たとえ不徹底なるにもせよ、戦後わが国に農地改革が実施され、小作料は格段の引下げをみたにも拘らず、従来地主の手に収められた剰余価値は、資本主義經濟のなかで窮迫再生産の条件のもとに競争しあう過小農たちから社会的に奪いさられて、農民は依然として資本無き經濟的弱者としての境涯を彷徨しつゝある。戦後の農村經濟の推移は農民の困窮の真因が、地主制度の廢止によつて解決されるような土地所有そのものにあるのではなく、さらに根深く日本資本主義の生産構造とのつながりをもつことを物語つてゐる。

### 三

過小農制とそれによる農業低賃銀を、現象的にとらえられた過剰人口や土地制度の所産に歸することなく、より根本的に資本主義社会の全体的關連において把握する立場を示された点で、鈴木鴻一郎教授の見解は、問題の真相を一段と深く抉るものとして、こゝろを惹く。従来わが国では、小作料が高額であるから農民の労働賃銀が低いというように解釈されてきたが、教授はリカードの分解価値理論に基いて、かゝる前提に疑問を提起されている。なぜならリカードによれば、利潤と労賃は逆比例の關係にあるが、利潤部分の下落又は騰貴が労賃の騰貴または下落に導くのではなく、逆に労賃の騰貴または下落こそ利潤部分の下落または騰貴をもたらす。これに學ぶとすれば、わが国における高額小作料の誘因は、農業労働賃金が一般賃銀水準以下に押し縮められる何等かの特殊事情から説明されるべきものと考へねばならない。その特殊事情とは何か。後進資本主義国としての日本の工業面における低賃銀政策は、農村より流出する労働力に対

### 農村窮乏化と協同組合運動

する報酬を極めて小さいものとし、しかも国の内外の市場的狭隘性によつて労働力吸収能力の限定せられたわが国の工業は、出稼農民を依然として僅かの土地に拘束し、かれらの低賃銀を武器として海外進出を計らねばならなかつた。即ち資本主義の發展は、後進国日本においては、過小農制を必要とし、その解体を拒否する内面的動機を有するのである。

(註) 鈴木鴻一郎氏「増産と農地制度」社会政策時報二五八頁(一九四二年)

農業が既に資本の支配下にあり、過小農制が資本の要求により存続しつゝあるかぎり、農業生産力を増進し得るような農業近代化の道は、鈴木教授にとつて極めて悲觀的である。「もし我國の土地所有が封建的形態にあるのであれば、ジョーンズの謂ゆる小農地代の一つの特色をなす農業労働の低き生産性は、この土地所有を近代的に改変せしめることによつて高められるであらう。けれども既に土地所有が近代化してをり、従つて地主が農業生産から遊離し農耕は専ら資本の支配下にある近代化された零細経営によつて営まれているとするならば、過小農制の必然的帰結たる農業低賃銀に照応する農業労働の低度の生産性は最早救済すべくもなく、増産は必然に謂ゆる土地生産力に、すなはち単位面積当りの生産数量の増大に、依拠されねばならないのである。」<sup>(註)</sup>

(註) 鈴木氏、前掲書、一六五頁

かく「救済すべくもなく」と歎息される日本の農業労働生産力の絶望的な低位性と拘束性、そこにこそ日本農村窮乏化の偽りなき現実があるのである。資本主義社会における農業をわれらの立たしめられる現実の基盤とするがぎり、われらはこの鉄の枠を自覚し、こゝから出発して、極めて限界づけられた範圍のなかで、農村の貧窮との戦いを開始しなければならぬことを、先ず銘記しておこう。

後進資本主義国における小農の生産では、英国のエンクロージャー・ムーヴメントにみられるような、長期間を通じての農民からの徹底的な土地収奪が遂行されないので、土地から完全に分離した賃労働者の形態をとらない。そこには



零細面積の土地とのつながりを持続し、生産手段の小所有者、また労働力をではなく生産物を売る小資本家としての外観を呈しながら、自己および家族の労働力燃焼により極めて低い生活水準を維持する特殊な、而して実質的には賃労働者の内容をもつた経営が展開する。

いかに賃労働者の零細経営であれ、商品経済化の進行につれて、資本主義的経済法則の支配に服せざるを得なくなるが、それは二種の競争相手、即ち農業生産の内面においては、より合理的な農家経営により生産費用を引きさげ得るような同輩農民との競争、また市場においては巨大な資本主義的工業との競争に直面することを意味する。それが零細な個別経営たることのゆえに、全般的により不利な立場におかれる過小農経営は、その生産および流通の両面において、避けがたく没落と貧窮化に導かれるような、重大な困難にさらされる。

先ず過小農経営の生産過程における本質的な欠陥から分析してみよう。

「農民を没落に駆りやるものは、それはまさしく、個別所有によつて条件づけられたる個別経営なのである。彼らが個別経営に執着するならば、彼らは不可避免的に家と耕地とから追われ、彼らの旧弊化した生産形態は資本主義的大経営によつて駆逐せられる。資本主義の支配するかぎりには、小農の地位は絶対に救いがたい。彼らの零細所有をかくのごときものとして彼らに維持してやることは絶対に不可能である。」<sup>(註)</sup>

(註) Engels: Die Bauernfrage. 邦訳五〇三頁

過小農の個別経営の零細にして分散した耕地や、少数の家族労働力は、科学的農業の要求する優秀な農具や役畜を、能率的かつ経済的に使用することを許さず、大規模な土地改良や水利施設、合理的な輪作実施を実現する能力をもたない。こゝでは大農経営のもつ分業や協業の利益、熟練労働と不熟練労働の分化は期待すべくもなく、経営と家計の一体化する小農経営では、農業経営が農民の家計上の必要から解放されて、激しい市場競争に堪え得るような敵

密な原価計算に立つ経営管理を採用することも、極めて制限されている。カウツキーが、農業における大経営の利益を要約して、「耕地面積の損失の僅少、生きたおよび死んだ備品の節約、備品の完全なる利用、小経営には不可能なる機械使用の可能性、分業、科学的訓練ある指導、商業的優越、容易なる資金調達」<sup>(註)</sup>と述べたことどもから、みじめにも遠く引きはなされた賃銀労働者の過小農の進む道は、過度労働と過少消費があるのみである。賃銀労働者の要求水準以下の最低限にも押しさけられるかれらは、その労働を使用すべき一層多くの機会を探し求め、非農業部門へ副業をもとめるか、または農業経営内における生産要素の適当な組み合わせの法則にそむいてまでも、労働集約度を高め、これによつてその労働単位の収益を失うにしても粗収入を増大し得て、生活に若干のゆとりを得ようとつとめる。小経営の技術的および経済的なおくれに対処するために、かれら及びその家族があきらかに自己搾取と呼ぶべき仕方、労働に過重の緊張をもたらし、労働時間の延長に遁れ込み得るといふことこそ、小農民の技術的進歩をさまざまに、労働生産力の停滞を恒常化する有力な原因となつてゐる。

(註) Karl Kautsky; Die Agrarfrage, S. 104. 邦訳一六一頁

#### 四

このように劣悪の経営条件のもとにある農民の単純商品経済が、資本主義的商品経済と激烈な競争条件において、生産物取引を行う場合には、それのもたらす結果は自明である。チャヤノフは、小農経済の本質を自家労働力の利用に認め、「資本家的経済ではすでにその結果をマイナスに計上しなければならぬような事情のもとにおいても、なお家族経済ではその特殊な計算方法のおかげで、その経済計算はプラスの大きさとなることがある。これによつて農民経済のいちじるしき強靱性や抵抗力が闡明せられる。」<sup>(註)</sup>と説き、自家労働力に対しては確定的貨幣支出を要しないことから生れ

る特殊な心理的計算に、小農存続の社会的蓋護を見出そうとしているが、このような小農論は、小農の自家労働力といふことも、その生産および再生産には必ず社会的に必要なる消費財を必要とし、農家が販売すべき農業産品および日用品の価格との關係が、農民の主要關心事となる事實を、不当に看過するものと言わなければならぬ。

(註) Alexander Tschajanow; Die Lehre von der bäuerlichen Wirtschaft, 1923. 邦訳八二頁

窮迫生産農家は窮迫販売、即ち貧しきがゆえに切羽詰つた換金のための売り急ぎに同輩との競争的販売を余儀なくせられ、かゝる農民の競争は農産物を最低限に押しさける作用をもつ。もしかれらの生産物が國內の重要工業原料であり、或いは有利な海外市場を控えているとすれば、たとえ小農生産であれ、より高価な販売も可能となるが、米麦を主要農産物とするわが國の過小農経営では、競争販売によつて季節的に需要を超過する供給は、そのままに価格の惨落を意味し、平均利潤は否ろか、労賃部分さえ喰ひ込まれる專横に導かれ、ひとり農産物取引の商人資本の操作に乗ぜられることとなる。マルクスが、「土地生産物の市場価格が彼の手に平均利潤を、いわんや地代の形に固定されたこの平均利潤以上にいずるひとつの超過分を、もたらすに充分な程度まで昇騰することを要しない……もつとも不利な条件のもとに労働する農民たちの剰余労働の一部は無償で社会に贈与されている」……「この低い価格は、生産者たちの貧困の結果であつて、けつして彼等の労働生産力の結果ではないのである。」と言つたことが、こゝに切実な意味をもつ。

(註) Marx; Das Kapital. 訳本第五分册三四四頁

流通における不均衡交換、従つて資本の農民収奪は、ただに販売過程のみならず、農民の必要とする生産手段や生活資料の購買過程においても進行する。資本主義経済の初期段階においては、農産物価格と工業品価格との価格差は、前者の有利な方向に開いていた。農業生産力の技術的停滞にくらべて、著しく急速に進展する工業生産力と、初期に特徴的な自由競争とは、農産物一単位に対する工業品一単位の交換比率を低からしめたからである。事情は、資本主義の高

農村窮乏化と協同組合運動

### 農村窮乏化と協同組合運動

度化につれて一変する。たとえば農民の購買する肥料は、もはや無統制に自由競争する商品ではなく、独占資本の支配下に強固な独占価格を形成する營利統制的商品となつてゐる。カルテルからトラストへ、資本集中にもとづく資本家の團結が、急歩調に強化しゆくのにくらべて、五百五十万の分立・競争する小農経営は、こざかしく今日の一銭にあくせくして、明日の没落を想う余裕をもたぬ。かくして、農産物と工業品の価格差は逆転し、農民は競争販売による農産物低価格と、工業品の独占価格との缺状価格差に、首をしめつけられ、窮乏化を一段といそぐ事態に押しやられる。

農村窮乏化は、単に人口が過剰であるとか、地代が過重であるとかいうような現象面から、一面的に割り切れ、それに対する局部的な解決をもつて対処し得られるような、安易な開願ではなく、小農層が資本主義経済のなかにくりいられる時、必然的にプロレタリア化の道を歩まざるを得ぬ社会機構そのものに、真の原因をもつてゐるのである。

しかも日本の後進資本主義は、何故に過小農を完全に分解することなく、衰微の過程にある時代おくれの生産様式のまゝに、尚これを温存しようとしてゐるのであらうか。

われらは、後進資本主義国としての日本が、工業の内部に広汎な中小企業層を保存することによつて、初めて産業資本生存の条件を備へつゝあることを知つてゐる。産業資本蓄積の不足する後進的経済の經營的構造關係は、一方においては政府の保護下に、高度の資本集中過程を経る産業部門を形造ると同時に、他方には零細なるまゝに低位の技術生産性に踰踏する謂わば前資本主義的中小経営を並存せしめ、これに低賃銀・低コストの枠内に下請工場としての役割を果さじめるという意味で、国民経済における補完的地位を与へてゐる。農業部門においても、これに似た現象がみられる。

小農を完全に分解して、農業生産を直接的に支配する余力をもたぬどころか、却つて資本汲出しの地盤を農村に求め日本の産業資本は、また経営技術的にも著しく低い水準にしか達し得ず、これを補つて先進資本と對抗するための不

可避の手段を、農村的条件に培養される低賃銀に求める。資本は、労働力の再生産の負担をひとえに農村にゆだねることによつて、価値よりも遙かに低い価格をもつて労働力を購入し、かくして高い資本剰余価値率を維持せんとする。

小農経済について、示唆多き研究を発表された裕教授の表現をもつてすれば、「いずれにしても資本的、技術的、労働的等々の諸条件にめぐまれぬ後進国産業資本は、小農の不完全分解によつて制限されながら、同時にこれを自己存立の地盤とし、条件とせざるをえないのである。<sup>(註1)</sup>」即ち小農を小農として維持し、再生産することは、日本資本主義の内の要求であり、明治以来のわが国政策が常に国是として努力してきたつた小農維持政策は、まさしくその政治的表現なのであつた。それは小農経営に、拡大再生産に向つての資本の蓄積、外部からの資本の流入を可能にするような、平均利潤の実現をもたらすための処置とはならず、ただ産業予備軍のプールを準備するために必要なかぎりにおける小農的生産関係の維持に局限される。それは「かれ等の自由を保護せずしてその隷属の一形態を保護するのみである。そしてこ

の形態は、かれ等が生きもえず死にもえない状態をひきのばすのみである。<sup>(註2)</sup>」

(註1) 裕正夫氏「小農経済論」昭和廿八年、一九七頁

(註2) Engels; Die Banern Frage. 邦訳、四九六頁

## 五

わが国農村における協同組合運動は、後進資本主義のなかでこのように特殊な分解作用を受けて、没落過程をいそぎつゝある小農層の危機に直面して、小農経営が小農たることのゆえにもつ構造的危機の絶えざる圧力に抗しながら、食糧政策に必要な程度の農業再生産の基盤を維持せしめようとする極めて困難な課題を果すべく、明治卅年の産業組合法成立の前後より、全国的にあまねく展開され始めた。

農村窮乏化と協同組合運動

### 農村窮乏化と協同組合運動

農業協同組合運動は、もともと資本の支配に對抗して、経済的弱者としての農民が協同資本の展開によつて、生産手段および流通財の協同利用による経済的便益を計ることを目的とする。しかしわが国では、この運動は、農民みずからの自発的な自衛意識に誘發されたものではない。宛かも原生的労働関係のなかに磨滅する労働力の保全・培養と産業平和を資本制生産の持続のための基本的要件とするところから、資本が必然的に国の政策として、社会政策を展開せざるを得ぬのと同じように、小農が資本の飽くことなき収奪のもとに一方的に没落してゆくことが、日本資本主義の存立の根底を危くすることを知る資本は、社会政策的見地から、小農維持政策の重要な一環として、天降りの政策として推進されてきた点において、農民の自主的防衛運動の性格の強い先進農業国、たとえばデンマークの農業協同組合運動などは、著しい相違をもつ。

均しく経済的弱者とはいふものの、かれらのためにただ一様の協同組合運動が存するのではない。経済的弱者としての農民とかれ等をつつむ資本主義との関係の仕方の相違に基いて、資本の要求を主軸とする社会政策的な協同組合運動と、資本支配に意識的に對抗して、農家経営の自主的確立を意図する自衛農民的協同組合運動との二主要傾向にわかれる。この相異なる中心をもつ二つの円周は、互いに交錯しあつて、そこに政府依存的組合から、独立自主的組合にいたる種々の段階の組合運動がうまれる。

ウエルナア・ゾンバルトは、協同組合運動をその發展段階に対応して、資本主義経済に対する三つの相異なる機能にわけて、考察しようとする。即ち資本主義の内部においては (im Kapitalismus) その補足手段として、次に資本主義に對立するもの (gegen den Kapitalismus) としては闘争手段として、さらに資本主義を超克するもの (über den Kapitalismus hinaus) としては新経済制度の形成者としての役割を果すと考へる。この段階的發展に應ずる協同組合の諸類型の分析は、協同組合の経済的機能の現実的把握に、好箇の視角を提供するものとして、重要な意味をもつ。

(註) Sombart; Kapitalismus und Genossenschaftswesen (in Internationales Handwörterbuch, Band II, S. 537.)

協同組合がその發展の諸段階で、このような機能轉換を行うことを無視して、いずれかの段階にある協同組合のみを対象として、直ちに協同組合そのものの本質を把握しようとするのは、協同組合に極めて局限された機能を認め、或いは逆に過大な要求を課するものとなるであらう。独逸のリーフマンやグリュンフェルドが、協同組合をもつて、経済的弱者が協同して資本主義経済に自己を適應させるための補助手段と解し、仏蘭西のシャール・デード、英國のヘアトリス・ウェットプ或いは米國のワーンズのごときいわゆる協同組合主義者が、協同組合をもつて、資本主義経済の胎内にその代替者たるべく抗争する対立手段として、また英國のG・D・H・コールや仏蘭西のエルネ・ポアンソンのごとく、<sup>(註2)</sup> 社会主義實現途上の闘争手段として、<sup>(註3)</sup> 理解しようとしているのは、いずれも協同組合の發展の一段階をとらえて、これを普遍化して一面的に協同組合の本質を語ることをせむべきであらう。

(註1) R. Liehmann; Unternehmensformen, 1921.

E. Grünfeld; Das Genossenschaftswesen, 1928.

(註2) Charles Gide; La co-operation, 4ed. 1922.

Beatrice Webb; The Co-operative Movement in Great Britain, 1891.

J. P. Warbasse; Co-operative Democracy, 1923.

(註3) G. D. H. Cole; The British Co-operative movement in a Socialist Society, 1951.

Ernest Poisson; La république Co-opérative, 1920.

きこことは先ず資本主義の内部において、資本主義の圧迫を蒙れる経済的弱者が、協同組合を組織して、信用、購買、販売、利用事業を協同に営み、商品生産社会における資本力薄弱なる者の社会的不調整を克服するところより始めるで

農村窮乏化と協同組合運動

### 農村窮乏化と協同組合運動

あろう。しかし發展する独占資本に対しては、これら單位組合の事業をもつては到底対処しがたく、広汎な連合会組織による活動の必要が認識せられるにいたり、連合会は一面には資本主義企業と提携しつつ、他面には次第にこれに対する抵抗力を強化し、これに伴い資本主義企業との初期の癒着現象を次第に払拭して、協同組合による生産より消費への直結度を高める方向にむかう。とはいえそのことは、直ちに資本主義的生産關係の廃棄を齎すということを決して意味しない。資本に対する適応より闘争への歩みは、そのままに超克への道に通ずるといふ協同組合主義者の楽天主義は、幻想というべく、経済社会の構造は、庶民階級のいかに高度の協同組合的団結をもつても掩い得ぬ基本的領域を残存せしめるであらう。いかなる段階においても、組合事業の経済的諸条件を獲得するための政治活動に結びつかぬ協同組合運動は、非現実的であるが、特にこの資本主義超克への闘争は、単なる経済運動としての協同組合運動の独走し得る段階ではなく、労働組合運動、社会主義運動とのより一層密接な關係が、決定的な役割を果すべきことを知らねばならぬ。

## 六

然らば、われらが今こゝに問題とする日本農村の協同組合は、かくのごとき發展過程を辿る協同組合運動のいかなる段階に立つのであらうか。

社会政策的意図をもつて、官僚主義政治のもとに育成されたわが国の産業組合は、農民の経営内面からの自発的エネルギーの蓄積による團結抗争力を高める機会をもたず、個々の弱小組合が分散並列的に、素朴な信用・購買・販売事業を展開するのみの期間を久しく続けている。協同組合が資本主義のもとに窮乏化する農村を防禦し得るためには、小農の無益な競争を排除して、経営の広汎な協同化を実現すべきなるにもかゝらず、縦にも横にも組合の團結圏は極めて限定されたものに止まり、組合運動の在るべき真の実力を發揮し得ていない。



単位組合の経営規模は概して狭小であり、しかも一組合内の利用度は低調である。このような組合の連合会的結合度は者のすから稀薄たらざるを得ず、未だ第一の段階、即ち資本主義への適応の過程を十分手堅く歩み終えていないわが国の農業協同組合運動では、その全国段階の連合会でさえが、実は第二の段階、即ち資本主義に対抗する異質的原理としての協同組合の性格を、あらわすには至っていない。つまりわが国の農協運動は、商品化率の高まるにつれて、資本の圧迫を著しく感じ始めた小農層を、先ず縮小再生産へ転落しゆくことから免れしめるために、協同組合の基本的な機能の遂行に向つて努力すべき初步的段階に停滞している実状なのである。かゝる停滞性が、先に述べたような後進資本主義国の経済構造自体に深く根をおろしていることは、改めて指摘するまでもないが、わが国農協運動の前進を阻む契機としては、次の諸点を挙げなければならぬ。

第一は、組合経営規模の狭小性である。産業組合の育ての親と称せられる明治の政治家品川彌二郎氏や平田東助氏の学んだのは、ドイツの高利貸資本に対抗すべく生れた無限責任の、従つて平均二百戸位を組合員とするライプアイゼン式の小組合であり、官僚政治機構の末端組織としての日本の狭隘な村落に、一町村一単位主義をもつて設立された小組合が、有限責任方式をもつて、不熟練役職員の非効率経営に委ねられる場合、組合の弱体化の避け難いことは、火を賭るよりも明らかである。東北型と近畿型とでは組合の適正規模に若干の相違があるが、私の観察するところでは大体平均七百戸をもつて適正規模の最低限をなし、こゝでは経営は安定圈に入り、一千戸を超える場合には、小組合の追隨し得ぬ協同組合独特の奉仕活動が可能となるのを知る。然るにわが国出資組合の廿七年三月末一組合あたり組合員数平均は五三二人、戸数にして僅か四七五戸に過ぎない。<sup>(註)</sup>大組合主義は、近年世界共通の現象となり、英米には一組合員数十五万名を超えるものさえ見受けられる。そのなかにあつてデンマークの組合が、例えば購買組合の組合員数平均二三八名(一九五三年)という僅少であることは、協同組合運動をもつて聞こえの高いかの国として、意外に感じられもする

が、その国に旅して私を驚かせたのは、わが国とは事情を異にして、組合員の利用度の著しく高いことと、連合会活動が高度化して、単位組合は事実上その支所ぐらゐの意味しかもたないということであつた。組合経営の合理化は、ただに量的側面からのみ観察してはならず、質的側面によつて補われることの大きいことを実証しているのである。しかるにわが国の小規模経営は、この質的側面においても、幾多の欠くるところをもつてゐる。

(註)「日本農業年鑑」昭和廿九年、三二八頁

即ち第二に挙ぐべきは兼業経営である。わが国の組合は、信用・購買・販売・利用の四種兼業主義をもつて發達し、諸国の業種別経営主義と性格を全く異にする。資本家企業と対抗して、商業ベースにおける競争に打ち克つためには、欧米の組合は採算本位の業種別組合の道を選んだのであるが、日本の官僚本位の組合は、農家経営の各部門を一括して統制する兼業制を便としたのである。よろず屋的「兼業」は、各部門の能率に不調整と不均衡を生じ、経営の杜撰を誘發する。それは農家経営と組合事業とが有機的に結ばれ、経営合理化のための金融、購買、販売、さらにその販売代金の信用部門への振替えが行われるような、「綜合」経営とは本質を異にする。経営能力の根本的革新によつてこのような綜合経営に達し得ないかぎり、日本の兼業主義は組合経営弱体化の誘因となると考えねばならない。

第三は、組合員意識の低調である。こゝに導いたのは、言うまでもなく、官僚本位の天降りの組合組織活動の結果として、農民自らの自覚的意識化が常に低調たらざるを得ぬ歴史的事情である。組合教育の中央機關としての農協中央会に対する最近の農協法改正による官僚的統制強化のごときは、組合員の自主的意識確立の機運を今後久しく窒息せしめるものとなるであらう。デンマーク組合では、組合員としての義務を遂行せぬ者に対しては、過怠金を課するのが極く普通のことであるが、かくのごときは自主的な組合員意識の開発が行われて初めて期待され得ることなのである。

第四には組合経営能力の拙劣である。わが国の協同組合法そのものが、産業組合以来、伝統的にかゝる事態を招来せしむるような処置をとつてきたのは、協同組合育成を旨とするこの法律としては皮肉と言わねばならぬ。即ちわが国では、組合員意志代表機関として選出された役員が、直ちにまた業務執行機関として、組合経営の直接的責任に任ずるよう定められてゐる。昨日まで缺をとつていた農民が、今日は選ばれて組合経営の当事者となり、農民経済全般の運営を担当する。欧米では斯くのごとき冒険に満てる人物運用の道をとらない。組合員意思代表機関としての理事会と、業務執行機関としての支配人とは区別され、業種別に専門化された単種組合を、しかも専門家として養成された練達の支配人が運営する。それでこそ組合は資本家企業と競争する有為の経済経営であり得る。然るにわが国では経済的感覚よりも時としてはむしろ政治的感覚から選出された理事が、その儘にまた経営者として働く。いわゆる組合ボス化と経営不振とは、日本の組合構成そのものの所産であるというも、過言ではない。近年の農協法による職員の参事制度は、この欠点を補うて外国の支配人制度に学ばんとするものであるが、参事の本格的養成こそ、経営の失調状態を克服する緊急の事柄と言わなければならぬ。

第五には、生産面を軽視する流通面偏重の伝統である。かゝる傾向は、資本の支配がわが国の高地代条件のもとで、農業における資本主義的大経営の方向に發達せず、主として流通面を通して行われたために、流通面における對抗策を優先的に意識化せしめるに至つたことにもよるが、他面には高地代に安住する地主が、官僚の援護のもとに組合経営者の主軸として登場したとき、耕作を自らの業務としないこれらの地主達は、組合経営が耕作面の危険を負担することを恐れ、かれ等の金融や小作米の販売のごとき直接の利害につながる流通面のみを、主要課題としてとりあげたことが重

### 農村窮乏化と協同組合運動

要な原因となつてゐることを忘れてはならない。

農地改革は、土地の所有關係とともに農民の経営者層にも一応大きな変化を与えた。自作地の拡大と小作料金納化とは、兎にも角にも小農に経営改善の意欲を刺戟し、また戦後に新生の農業協同組合の経営陣からの従来の地主層の後退と耕作農民の進出は、組合経営そのものを農業経営の改善の手段として活用しようとする積極的な願望を普遍化し、日本の農協運動をして、たとえ依然として流通面中心の組合経営に當まるにもせよ、農家経営合理化のための金融、農家の肥料設計に結びつく購買事業、栽培計画化に対応する販売事業というように、生産面への接触を一步深める方向に進み得たことは、農村窮乏化との戦いを課題とするこの運動にとつて重要な意味をもつ。惜しむらくは、組合経営に不慣れの新経営者層の新時代の組合運動に対する意識過剰から、却つて組合経営を危機に陥らしめ、再建整備を余儀なくせしめたその後の実状は、農家経営の改善のための農協という新理念を若干後退せしめたかに見える。最近における旧地主層の組合経営陣への復帰の現象と、再建整備をめぐる官僚支配の強化とは、農協運動を産業組合時代に逆転せしめる危険を孕む。このような足踏み状態は、戦後混乱期のあとの経営の堅実化のために、時として止むを得ぬ場合もあり得るが、それにも拘らず日本農協の進むべき道は、生産面の協同化の方向になければならぬ。

均しく協同組合というも、生産面および流通面の全部的協同経営をおこなうものと、部分的協同経営をおこなうものとに分れる。日本農業の今日の生産關係は、勿論、全部的協同経営を一般化し得る事態にはないが、流通面のみならず、さらに資本欠乏に喘ぐ小農の生産面の協同化を目ざして、部分的協同経営の枠を拡大するために全力を傾注しなければならぬ。小農経営にゆるされた農業協同化の道を急がずしては、落調を速める小農経済を防衛することはできない。

最近の農協研究における異色ある著述は、近藤康男教授の「統賃しさからの解放」（昭和廿九年三月）であつた。それはわが国の農協の現実の活動を分析して、要するに「協同組合は資本主義の産物であるとして、資本の運動法則との合理的関連において把握することを企て、協同組合は本来、商業資本の節約によつて資本制生産における商品流通過程の合理化を任務とするものであり、利潤一般を排除するものではない」という教授の「協同組合原論」以来の持論を貫き、これによつて千石興太郎氏の「産業組合主義」に代表されるいわゆる協同組合至上主義をプチ・ブル的幻想として排撃する立場をとつてゐる。

（註）近藤康男氏「統賃しさからの解放」五頁

この痛烈な農協批判に対して、農協側からは、農協の悩みを自己のものとして共に苦しむよりも、外側から眺めおろす感のする教授の論調への若干の歎息が述べられたにもせよ、未だ森閑として、これという目星しい本質的な反批判はあらわれていない。私は農協側のこの沈黙には、当然の理由があると想う。協同組合がそれ自体として資本主義を揚棄する力をもつものではなく、千石氏のいわゆる「資本主義的範疇たる利潤、即ち剰余価値の資本家階級の独占的所得への転化の否定、換言すれば一階級の他階級への搾取の排除を含み、よつて以て協同経済による資本主義経済の立替へを達成せんとする主義思想」という意気揚々たる宣言が、協同組合に過当な負担を荷負わしめるものであることを、農協の指導者たちは現実のなかから感得し始めているのである。而してまたわが国の連合会活動が、独占資本との癒着現象を呈しつゝあることについても、教授の批判に自らを省るところがあるからである。

にも拘らず、農協指導者が教授の「統賃しさからの解放」を尚わり切れぬものとして受け取つてゐるのは、それが単

### 農村窮乏化と協同組合運動

に農協の批判に終つて、農協の現段階をいかなる方向に展開することが、眞に貧しさからの解放に貢献する道となるのかについて、ただ農協の民主化を説くほか、農協の内面に立ち入つての積極的な提言を欠いているという点である。

日本の農協は、先に述べたように未だ資本主義への適応を任務とする初歩的段階にあるのであつて、こゝでは仮に近藤教授が連合会の主宰者として働かれるとしても、過渡期的には、その連合会活動が独占資本とある程度の癒着現象を生ずることさえ、不可避な場合があるであらう。かゝる段階にある協同組合に、直ちに第二の段階の資本への対抗・闘争の実力を要求する理論の立場からなされる近藤教授の批判は、聊か要求過大というより他はない。

須らく日本の農協指導者は、現実活動の初歩性と低調性を直視し、この初歩的段階の仕上げに沈潜しなければならぬ。近藤教授の理解せられるような、単に商業資本の節約によつて商品流通過程の合理化を任務とするだけではなく、生産協同化をも自己の課題として押し進めながら、連合会活動を強化し、独占資本への癒着より自己を解放する方向に、資本対抗力を高めてゆかなければならぬ。しかしその実践過程が、資本支配に対する防衛より、闘争、さらに超克の段階へとつながり、農村窮乏化への根本的な戦いの一環としての基本線に沿ひ得るためには、安易な協同組合至上主義を精算して、農協運動と階級性の問題を常に厳密に見守つてゆかねばならぬ。近藤教授の「協同組合原論」や井上晴丸氏の「日本産業組合論」（昭和十二年）のごとき書は、われらの農協運動に、久しくよき反省の糧となるであらう。

以上のごとくにして、農村窮乏化は、その原因を深く資本主義経済の發展過程そのものうちにもち、その鉄の律のなかでの小農層の救済、農家経営の改善は、極めて限界附けられた範圍に止まらざるを得ない。その課題を果そうとする協同組合運動も、上からの社会政策的処置として、官僚主義的色彩のもとに推進される日本の環境のなかでは、未だ急迫事態に対する彌縫的活動の域を脱し切れず、農村窮乏化に対処する農民自らの主体的・能動的運動として、資本主義自体との戦いから、さらにその克服に向う積極的な社会的勢力の一翼を形成するような、実質的なエネルギーを蓄え

るものとはなっていない。

しかしかゝる現実認識は、農村窮乏化に対する協同組合運動の地位を無力視し、また絶望視することを意味するであろうか。断然、否である。正確な自己批判に出発して、その果すべき任務を適確に遂行するためにこそ、事實の認識は、切実な意味をもつのである。